

岡山大学

大学院法務研究科

OKAYAMA UNIVERSITY
SCHOOL OF LAW



OKAYAMA
UNIVERSITY

世界への扉を開く

2017年度 大学院案内



研究科長メッセージ

—地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成—

岡山大学法科大学院は、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を教育理念に掲げ、これまで、岡山弁護士会ほか、自治体、企業等のご支援も得ながら、数多くの優秀な法律家を様々な分野に輩出してきました。また、平成24年には、当研究科の教育理念の一層の実現を目指して、「岡山大学法科大学院弁護士研修センター（OATC）」を設置し、組織内弁護士の養成を中心とした法曹継続教育の充実にも努めてきました。

今日、法科大学院を取り巻く情勢は、大変厳しいものがあります。個々の法科大学院の真価が問われているといえるでしょう。岡山大学法科大学院は、岡山大学法学部の法曹養成の伝統を継承しつつ、地域の中核的国立総合大学の強みを活かしながら、司法試験合格に向けた法曹養成教育と司法試験合格後の法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを一層強化することで、これに応えていく所存です。司法試験合格に向けて、少人数教育の利点を最大限に活かしつつ、個々の学生のニーズに合ったよりきめ細かな教育サービスを提供していくことはもちろんですが、地域のニーズを踏まえたより質の高い法曹教育を実践し、地域に有為な人材を輩出していくことで、中四国における法曹教育の拠点校としての責務を果たしていきたいと考えております。

半田山の麓、緑豊かなキャンパスで、次代の司法界を担う皆さんの入学を心待ちにしています。



岡山大学大学院法務研究科長
神例 康博
KANREI Yasuhiro

◆研究科長メッセージ	1	◆教員/スタッフ紹介	10
◆カリキュラム概要	2	◆司法試験合格者実績/サポート体制	13
◆教育の特色・開講科目	4	◆法科大学院弁護士研修センター	14
◆新カリキュラム	5	◆平成29年度入学者選抜試験について	16
◆フォローアップ	6	◆学費/入学金・授業料免除/奨学金	17
◆修了生からのメッセージ	8		

CONTENTS

カリキュラム概要

カリキュラム特色 ～段階的・螺旋的な科目構成～

未修3年、
既修2年

理論と実務を架橋した実践的応用力の完成!

実体法と手続法に関する統合的理解力・応用力を育成することを目的として、公法系、民事系、刑事系のそれぞれに実体法と手続法との横断的な演習科目を設け、問題発見能力・事案解決能力の育成とともに、総合的判断能力・批判能力の育成を目指します。また、実務実習科目である「ローヤリング・クリニック」、「模擬裁判・エクスターンシップ」の受講をとおして、法理論教育と理論実務教育で学んだことを体験的に学びながら、実体法・手続法の立体的、現実的理解を深めるとともに、より実践的な事案分析能力の育成を図ります。

未修2年、
既修1年

基礎から応用へスムーズな橋渡し!

少人数クラスで編成される演習科目を履修し、実体法と手続法の応用力を育成し、問題発見能力及び事案解決能力の育成を目指します。また、「法曹倫理」のほか、実務の理論的側面を学ぶ「要件事実と事実認定の基礎」、「民事訴訟実務」、「刑事訴訟実務」(実務教育科目)を必須科目として配置し、1年次に修得した法的知識を実務的に活用できる訓練をすることで、法律基本科目を立体的に把握することを目指します。また、教務委員長と学生との個別面談を定期的に行い、基礎から応用への橋渡し期間における学習がスムーズに進んでいるかどうかを常にチェックし、個々の学生の問題状況に応じたフォローアップを行います。

未修1年

ゼロからでも無理なくスタートダッシュ!

1年次に公法系・民事系・刑事系の基礎となる科目(法律基本科目)を設置し、実体法と手続法の体系的法理論と専門的知識の習得を目指します。あわせて、司法制度の仕組みや法的な情報処理に関する基本的知識・技能の習得のための科目を配置し、バランスのよい導入教育を行います。また、教務委員長と学生との個別面談を定期的に行い、個々の学生が抱える学習上の問題点を具体的に把握したうえで効果的なフォローアップ体制を構築することで、法学未修者が無理なく法律基本科目の学習に取り組めるようにしています。

スペシャリスト

インハウス
ローヤー

プロフェッション

ホーム
ローヤー

裁判官・
検察官

ジェネラリスト

国家公務員
企業法務担当

医療福祉研究
(ネットワーク・セミナー)
地域組織内法務
(ネットワーク・セミナー)等

消費者法
倒産処理法 I II
労使関係法 等

家事事件特論
医療裁判実務
住民訴訟法 等

経済法 I II III
知的財産法 I II
社会保障法 等

展開・先端科目群

実務基礎科目群
基礎法学・隣接科目群

法律基本科目群

教育の特色・開講科目

教育の特色

1 少人数教育による
きめ細かな指導

2年生以上の演習科目については、1クラス10～15人程度の少人数教育を行っています。これにより、双方向・多方向授業を展開し、法曹としての専門的資質・能力を、きめ細かな指導により確実に身につけることができます。

2 研究者教員と実務家教員の
協働教育体制

本法科大学院では、研究者教員と実務家教員が教材作成段階から協働し、授業も実践するという体制を確立しています。現実の紛争は法律問題だけでなく、様々な問題が立体的に絡み合っており、法的解決のみならず、他の解決案も要請されているとの共通認識の下、弁護士などの法律専門家以外にも、医師、公認会計士、社会福祉士など様々な専門職の協力も得ながら、幅広い授業を行っています。

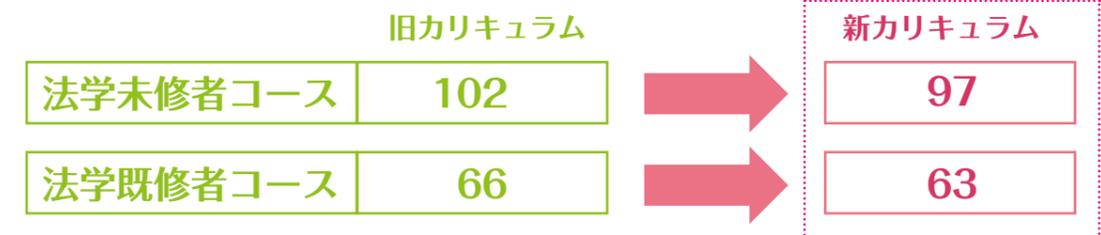
3 組織内弁護士の養成・
継続教育

本法科大学院では、企業、医療法人等の組織に勤務する組織内弁護士の養成・継続教育を一貫して行っています。在学中には、地域組織内法務や医療福祉分野におけるネットワーク・セミナーなどの関連科目を受講し、実際に組織内弁護士として勤務後には、母校で、継続教育として、外部の企業内弁護士、本学研究者教員が行う組織内弁護士研修や、医療福祉、行政等の研究会に参加することができます。

開講科目		
A 法律基本科目群…Ⅰ、Ⅱはすべて必修 (民法演習科目は6単位必修)、Ⅲは2単位選択必修		
Ⅰ 基礎科目		
公法系	憲法Ⅰ(統治)(2) 憲法Ⅱ(人権)(2)	
民法法系	民法Ⅰ(4) 民法Ⅱ(4) 民法Ⅲ(4) 商法(4) 民事訴訟法(4)	
刑事法系	刑法(4) 刑事訴訟法(4)	
入門科目	法解釈入門(2)	
Ⅱ 基幹科目		
公法系	人権演習(2) 行政法演習(2) 憲法演習(2) 行政法特論(2)	
民法法系	民法演習Ⅰ(2) 民法演習Ⅱ(2) 民法演習Ⅲ(2) 民法展開演習Ⅰ(2) 民法展開演習Ⅱ(2) 商法演習(4) 民事訴訟法演習(2)	これらの民法演習科目 5科目10単位から 3科目6単位必修
刑事法系	刑法演習(4) 刑事訴訟法演習(2)	
Ⅲ 選択必修科目		
公法系	行政法解釈の基礎(2)	
民法法系	商取引法(2) 会社訴訟法演習(2)	
刑事法系	刑事法総合演習(2)	
B 実務基礎科目群…Ⅰは必修、Ⅱは1科目選択必修、Ⅲは選択		
Ⅰ 必修科目	法曹倫理(2) 要件事実と事実認定の基礎(2) 民事訴訟実務(2) 刑事訴訟実務(2)	
Ⅱ 選択必修科目	ローヤリング・クリニック(3)または模擬裁判・エクスターンシップ(3)から1科目選択必修	
Ⅲ 選択科目	要件事実・民事法演習(2)	
C 基礎法学・隣接科目群…4単位選択必修		
Ⅰ 基礎法学科目		
法哲学(2) / 法社会学(2) / 法制史(2) / 英米法(2)		
Ⅱ 隣接科目		
地方自治論(2) / 行政学(2) / 企業会計論(2) / 社会保障制度論(2)		
D 展開・先端科目群…ⅠまたはⅡの同じ分野から4単位選択必修		
Ⅰ 医療・福祉系		
医事法Ⅰ(2) / 医事法Ⅱ(2) / 社会保障法(2) / 家事事件特論(2) / 医療福祉研究(ネットワーク・セミナー)(2) / 医療裁判実務(2) / 消費者法(2) / 福祉リスクマネジメント論(2) / 女性社会進出と法(2) / リーガルソーシャルワーク演習(2)		
Ⅱ 法とビジネス系		
経済法(独禁法)Ⅰ(2) / 経済法(独禁法)Ⅱ(2) / 経済法(事例研究)Ⅲ(2) / 倒産処理法Ⅰ(清算(破産法))(2) / 倒産処理法Ⅱ(再建(民事再生・会社更生等))(2) / 民事執行・保全法(2) / 税法(2) / 経済刑法(2) / 労務関係法(2) / 労働者保護法(2) / 応用労働法(2) / 知的財産法Ⅰ(2) / 知的財産法Ⅱ(2) / 上場会社法制(2) / 企業法務(2) / 住民訴訟法(2) / 保険法(2) / 不動産登記法(2) / 地域組織内法務(ネットワーク・セミナー)(2)		
Ⅲ ⅠとⅡ以外の展開・先端科目		
国際法(2) / 国際私法(2) / 環境法(2) / 情報法(2) / 少年法(2) / 裁判外紛争解決制度論(2) / 刑事心理学(2) / 法医学(2) / 家族法実務(2)		
「C 基礎法学・隣接科目群」及び「D 展開・先端科目群のⅢの科目」は、原則として隔年で開講する。		

新カリキュラム

スリム化した新カリキュラム導入に伴い、個人のニーズを尊重するきめ細かい指導を行います。



・課程修了要件とその内訳

	法学未修者コース	法学既修者コース
「A法律基本科目群」のうち必修科目	(AI科目及びAII科目)60単位	(AII科目)26単位
「A法律基本科目群」のうち選択必修科目	2単位	2単位
「B実務基礎科目群」のうち必修科目	8単位	8単位
「B実務基礎科目群」のうち選択必修科目	3単位	3単位
その他の科目	24単位以上	24単位以上
合計	97単位以上	63単位以上



※ただし、「B 実務基礎科目群」「C 基礎法学・隣接科目群」「D 展開・先端科目群」のうちから合計で33単位以上を修得しなければならない。また、「C 基礎法学・隣接科目群」のうちから4単位以上を修得し、かつ「D 展開・先端科目群」のうち、「医療・福祉系科目」又は「法とビジネス系科目」のいずれかから4単位以上を修得しなければならない。

地域のニーズに対応した多様な科目の新設

・企業、医療法人等の組織内弁護士を目指す

「地域組織内法務(ネットワーク・セミナー)」
地域の企業、医療法人等で活躍する組織内弁護士をゲストスピーカーとして招き、各組織における法務の現状と課題について典型的な事例を題材に学びます。

・女性の社会進出を支える法曹を目指す

「女性社会進出支援と法」
女性の社会進出を支える法曹となるために、女性のライフステージに着目した多様な法律問題について学びます。

・障がい者等との共生社会を支援する法曹を目指す

「リーガルソーシャルワーク演習」
事例を基に、多問題重複ケースの支援スキルの向上をめざすとともに、地域での仕組みづくりおよび幅広いネットワークづくりを学びます。
「福祉リスクマネジメント論」
法的視点だけでなく、利用者の安心・安全、サービスの質、利用者満足度の向上の視点からも、福祉経営上の多様なリスクへの対応を学びます。

個人の学習レベルに対応した民法演習科目の履修

法学未修者2年次・法学既修者1年次に配置される演習科目は、事例研究を中心とした事案解決能力の涵養を図ることを目的としていますが、法律基本科目の要であり、学修すべき事項が多岐にわたる民法については、学生の理解度に応じたよりきめ細かい演習を展開するため、従来の「民法演習」に加えて、「民法展開演習」を新設しました。これにより、受講生は、各自の習熟度に応じた演習科目を選択し、無理なく事案解決能力を向上させることが可能になります。

懇切丁寧な
フォローアップ

個々のレベルに対応した多様なフォローアップを行い全員が課題を突破できるようにアシストします。

一人一人と
向き合う教育

少人数教育を生かして一人一人のニーズに対する教育を行います。

未来を創る
キャリアプログラム

OATCが行う多様なプログラムに参加することによって将来の自分のキャリア像を具体化していきます。

特色のある
実務教育



ローヤリング・クリニック



模擬裁判・エクスターンシップ



医療福祉研究
(ネットワーク・セミナー)

3年次

手堅い理論教育

1年次・2年次

充実した実務教育

皆さんを支えます。岡大ローのサポーター

岡山大学晴法会

代表 弁護士 馬場 幸三 (平成18年度修了)

晴法会は、平成18年に発足した新司法試験研究会の通称です。岡山大学法科大学院修了生、臨床法務研究会会員その他一部の岡山弁護士会所属の弁護士等で構成され、在学生も、臨床法務研究会会員として参加することができます。

会員相互の親睦を深めることはもちろん、司法試験を受験する法科大学院生の学力向上、岡山大学法科大学院受験生の支援も目的としています。

本年度は司法試験受験に向けた応援はもちろん、司法試験合格後の就職・修習ガイダンス実施、各種勉強会・親睦会の実施など、縦のつながりを一層強くし、岡山大学法科大学院の継続的教育と発展に貢献していきたいと考えています。

その名のとおり岡山の晴れ空のような温かさをもって、様々な形で岡山大学法科大学院を支援させていただきます。



岡山大学法曹会 (岡法会)

代表幹事 弁護士 浅野 律子

岡山大学法曹会、略称「岡法会」は、岡山大学出身者と岡法会答練を利用した法曹を会員とする団体です。その前身は半世紀以上前に遡り、司法試験受験者の数そのものが少なかった岡山の地で、合格を目指した受験生どうしの勉強会でした。その後、合格を果たして法曹となった先輩諸氏が、後輩受験生のために、受験指導や答練開催の場を用意して下さい、その担い手として岡法会は形成されてきました。

ロースクール制度が整備されてからは、受験指導等の役割は発展的に解消されましたが、法曹を目指す方々の支援と親睦の団体としては、今後も存在価値があると思われます。夏期法律相談会や合格祝賀会などの場を通じて、皆様と交流の機会があることを楽しみにしております。

岡山パブリック法律事務所

岡山大学内支所 (通称「附設法律事務所」)

この附設法律事務所は、岡山弁護士会が設立した都市型公設法律事務所の支所として、大学内に設けられているものです。

これまで、教材作成、授業方法等についての、実務家と研究者による共同研究を行ったり、教員を輩出すると共に、弁護士として修了生を受け入れたり、サマークラークを受け入れる等の人事交流を行う等、附設法律事務所特有の役割を果たしてきました。

そして、弁護士のみならず、社会福祉士及び事務局と一体となって、肉体的虐待・経済的虐待等、困難案件等にも積極的に取り組んでいきます。



修了生からのメッセージ



地方だろうが関係ない!

重本 みき 検事 (大阪地方検察庁)

(岡山大学法学部卒業・法学未修者・平成24年度修了・平成25年司法試験合格)

初めまして、7期生として未修者コースを修了した重本みきと申します。

岡山大学法科大学院の魅力は、先生方と生徒の距離が近いことです。少人数制の授業で手厚い指導が受けられるだけでなく、ゼミや答練など、学習のためのサポート体制も充実しています。私は自分一人でストイックに勉強できるタイプではなかったので、本当にありがたかったです。司法試験に合格することができたのは、岡山大学法科大学院の先生方、先輩方、友人たちのおかげだと思っています。

私は現在、検察官として、捜査や公判への立会をしています。ひとつとして同じ事件はなく、毎日勉強の連続です。後になって、「もっとあしとけばよかった」と己の力不足を痛感することも多いです。ですが、仕事はとてもやり甲斐があり、この道に進んでよかったと思っています。

大規模な都会の法科大学院の方がいいのではと思う方がいるかも知れませんが、岡山大学法科大学院には、熱意のある先生方と、充実したサポート体制が揃っています。あなたのやる気にきっと応えてくれるはずですよ。



修了後も続く充実したサポート

伊藤 美香 弁護士 (株式会社ストライプインターナショナル)

(早稲田大学法学部卒業・法学未修者・平成24年度修了・平成26年司法試験合格)

私は、平成28年の1月から株式会社ストライプインターナショナル(旧社名:クロスカンパニー)に企業内弁護士として勤務を始めました。現在、契約書のリーガルチェックや起案、新規事業の実施に向けた法的確認、社内の法律相談への対応といった仕事をしています。

岡山大学法科大学院の魅力は、司法試験や就職に向けた充実したサポートを在学中も、また修了後も引き続き受けられることにあると思います。在学中には、先生方、修了生によるゼミが数多くありますし、また、企業内弁護士の育成に力を入れているように、司法試験合格後を見据えたサポート体制も整っています。

私も、在学中だけでなく、司法試験合格後も、先生方、先輩方に幾度となく相談に乗って頂きました。こうした充実したサポート体制は、岡山から良き法曹を育てたいという熱意があってこそ可能なものだと思います。皆様が、岡山大学法科大学院の素晴らしい環境の中で、法曹としての一歩を踏み出されることを心より祈念しております。



双方向の授業で、合格の先を見据えた能力を

宗本 龍一 弁護士 (白濱法律事務所)

(広島大学理学部卒業・法学既修者・平成25年度修了・平成26年司法試験合格)

私は、岡山大学法科大学院に既修2年コースで入学しました。現在は、愛知県内の法律事務所で弁護士1年生として働いており、日々勉強の毎日を送っております。

私が、岡山大学法科大学院に入ってまず驚いたのが、建前にとどまらない双方向の授業ばかりであったことです。1クラスあたりの人数が少人数ということもあり、授業中何度も問われることも珍しくありません。したがって、準備は相当なものが要求されますし、授業中は気を抜く暇がありません。しかし、それだけに法的知識、法的思考力が培われたと実感しています。それらは、弁護士になってさまざまな事件に臨機応変に対応していかなければならない今だからこそ、役立っていると感じるところでもあります。

このように、岡山大学法科大学院では合格後も見据えた最適な教育が受けられます。皆様が、それぞれの法曹としての夢を実現されることを祈念しております。



周囲との近さが合格への近道

安西 麻耶 さん

(岡山大学法学部卒業・法学未修者・平成26年度修了・平成27年司法試験合格)

私は平成24年度に岡山大学法科大学院に入学しました。

岡山大学法科大学院は、生徒と先生の距離が近いにとどまらず、修了したOB・OGや弁護士の先生との距離が近く、いろんな人から教えられることができます。友人同士のゼミだけでなく先生が直接ゼミを見てくださったり、課外ゼミとして弁護士の方にゼミを見てもらったりと、教えていただいた知識をいろんな形で確認、使える形にしていけることができます。そしてその過程で実務家の方から話を聞いて刺激を受け、意欲を駆り立ててくれます。

また、立地的にも近い範囲に駅や商業施設があり、自転車で行ける範囲で事足りることが多く、落ち着いた環境で勉強ができることも魅力の一つです。

岡山大学法科大学院は夢を叶えることができる場所です。ここでそのための努力をしてみませんか?



先生方の手厚いご指導

栗原 誠司 さん

(同志社大学法学部卒業・法学未修者・平成26年度修了・平成27年司法試験合格)

岡山大学法科大学院の一番の魅力は、教員の先生方が学生一人ひとりに対して、丁寧にご指導を下さる点にあります。

私は、岡山大学法科大学院に入学当時、司法試験に合格するために何をしなければいけないかというのを具体的にイメージすることが出来ていませんでした。このような私に、先生方は、司法試験に必要な法律の知識や論文の書き方のみならず、その習得方法から本当に丁寧に指導して下さいました。

私の岡山大学法科大学院に入学してからの3年間は、先生方のご指導に基づき、司法試験の合格に向けて自分のすべきことを具体化し、ひたすらにそれを実施し続けるというものでした。たったの3年間という短い期間で、私が司法試験に合格することのできる力を身に付けることができたのも、先生方の手厚いご指導があったからこそです。

皆さんも是非岡山大学法科大学院の先生方の手厚いご指導のもと、法曹への夢を実現して下さい。



岡大ローの魅力

丹澤 明主実 さん

(金沢大学法学部卒業・法学未修者・平成26年度修了・平成27年司法試験合格)

はじめまして、9期末修の丹澤明主実と申します。私は某法科大学院から岡山大学法科大学院に転入学し、予備試験及び司法試験に合格できました。

岡山大学法科大学院の教員の方は、学生のためにしっかり司法試験を研究し、内容面では抜群に質の良い教育がなされています。また、廊下で会った時なども気軽に話しかけて下さり、雑談を交えて常に学習の方向性・進捗状況について相談できるなど個々の学生に応じた対応がなされていることは、学習面だけでなくメンタル面でもありがたいものでした。

加えて、期が若く司法試験の感覚が残っている弁護士や合格者によるゼミの開催や答練、模試受験への補助制度など、実践的な能力をつけることへの補助が多いことが特徴であると思います。

以上のように、岡山大学法科大学院には司法試験合格のために有効な努力ができる環境が揃っています。

頑張ってください。

教員／スタッフ紹介

専任教員 (2016年4月1日現在)

公法



憲法
「憲法I (統治)」「憲法II (人権)」「人権演習」

憲法の研究者教員として、法曹になるという志をもつ皆さんの立場を慮った学修支援をしたいと思っています。入学後は、自らの手で書いた文章を他の人に読んでもらうこと、学内外を問わず、なるべく多くの人々と議論することを勧めます。

教授 木下 和朗



行政法
「憲法演習」「行政法特論」「行政法演習」「行政法解釈の基礎」

行政法は難しいとのイメージを持たれる方が多いので、授業では、できるだけわかりやすく説明するよう心がけています。また受講生の皆さんが行政事件について具体的にイメージできるように現物教材等を多用した授業設計を行っています。

教授 南川 和宣

民事法



民法
「民法II」「民法展開演習II」

民法の条文・重要判例の情報量は非常に多く、1年次での基本的な理解が2年次以降に影響します。テキスト・百選等を繰り返し読み、予習・復習を継続することを希望します。また、新しい法の動向に対応できる学習能力をつけることを期待します。

教授 辻 博明



民法
「民法III」「民法展開演習I」「医事法I」「交通賠償法」

民法は市民社会の基本といわれるように、我々が日々遭遇する問題の多くは、民法と密接に関わっています。本学に進学された皆さんが、日常生活において生じる多くの疑問を解決することのできる「社会問題解決の名医」となれるよう、私も全力を尽くすつもりです。

教授 山下 登

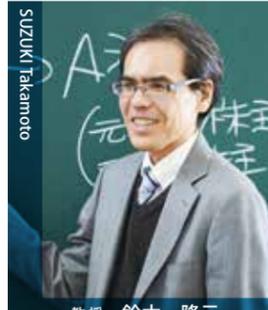


民法
「民法I」「民法演習I」「民事法事例研究」

法曹になるためだけでなく、法曹になった後も、用いることができる知識や思考力を身につけられるような授業を目指したいと思います。民法(債権関係)の改正もふまえて、しっかりと勉強しましょう。

教授 岩藤美智子

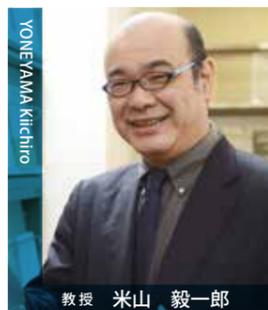
民事法



商法
「商法演習」「会社訴訟法演習」

法は社会の変化とともに常に変化をしています。法制度・法解釈が、今、なぜ、どのような形をとる必要があるのかという問題意識をもって皆さんと議論していきたいと思っています。

教授 鈴木 隆元



商法
「商法」「商法演習」「商取引法」「会社訴訟法演習」

志高く目標を掲げる諸君と接することに望外の喜びを感じます。専ら他人の頭(教科書・判例等)で考えるのではなく、自分の頭で思考できる法曹を目指しましょう。私も微力ながら全力を尽くす所存です。

教授 米山 毅一郎



民事訴訟法
「民事訴訟法」「民事訴訟法演習」「会社訴訟法演習」「家族法・手続法統合特論」

よい法曹(弁護士・検察官・裁判官)となるためには、緻密な論理的思考と柔軟な発想に基づいた実践力・応用力が必要になると思います。自分自身の目標を適切に設定し、それを実現するための地道な努力を大切にしてください。

教授 伊東 俊明



民事訴訟法
「民事法事例研究」「家族法・手続法統合特論」

法学の学習は難しいですが、難しいからこそ法曹は専門家として尊敬されるのでしょ。かつて法科大学院生だった経験を生かせるかどうかはわかりませんが、法曹を志す皆さんの学習をサポートしていきたいと思っています。

准教授 堀 清史

刑事法



刑法
「刑法」「刑法演習」「刑法特論」「刑事法総合演習」「経済刑法」

法科大学院の学習では、考えることを放棄しないこと、独りよがりにならないことが大切だと思います。授業は勉強の切っ掛けに過ぎません。授業を踏まえ、友人達との積極的な議論を心がけてください。

教授 神例 康博

刑事法



刑事訴訟法
「刑事訴訟法」「刑事訴訟法演習」「刑事法総合演習」

法科大学院で学ぶべきことはたくさんありますが、まずは思考力を養ってください。自ら考えて答えを出す力は、将来、法曹の一員となった後にもみなさんを助けます。バランス感覚を大切に、法を活かすことのできる法律家になってください。

准教授 小浦 美保

展開・先端



経済法
「経済法(独禁法)I」「経済法(独禁法)II」「経済法(事例研究)III」「地域組織内法務(ネットワークセミナー)」
経済法の教育を通して、消費者の利益の確保という視点から、法的思考を展開することのできる法曹の養成に、貢献したいと思っています。

教授 佐藤 吾郎



社会保障法・労働法
「社会保障制度論」「社会保障法」「医療福祉研究(ネットワーク・セミナー)」「福祉リスクマネジメント論」「女性社会進出支援と法」「リールノーマルワーク演習」「労働関係法」「労働者保護法」

法律知識の習得は当然です。しかし、社会の実態や市民生活の実情を知り、市民としての常識と依頼者への共感の姿勢を持たねば、その知識は生きたものとなりません。真の意味でのプロを目指してください。

教授 西田 和弘

実務家教員



民事実務系科目
「法解釈入門」「民法演習II」「刑事法総合演習」「法曹倫理」「ローヤリング・クリニック」「要件事実・民事法演習」「知的財産法I」

法曹の基本は「論理のちから」です。みなさんといっしょにロジカルな思考を鍛錬していきたいと思っています。私もみなさんも「法律の神様」からみればたいした違いはありません。一緒に険しいこの道の頂点を目指してがんばりましょう。

教授/弁護士 井藤 公量



公法・民事実務系科目
「憲法演習」「行政法演習」「民事訴訟実務」「模擬裁判・エクスターニッシュ」

基礎的な法律知識を修得するとともに、常に批判的・創造的視線を持ち、法律実務の側からの「実務と理論の架橋」を実現できるような法曹になるべく学んでいきましょう。

教授/弁護士 吉野 夏己

実務家教員



民事・刑事実務系科目
「刑事訴訟法演習」「刑事法総合演習」「刑事訴訟実務」「模擬裁判・エクスターニッシュ」「要件事実・民事法演習」

法律学は、基本的知識・理解が非常に重要です。「基本なくして応用なし」です。この法律はどのような場面で使うのか、を常に考えながら学んでいきましょう。授業では、実務で法律を使うことを想定して、具体例を踏まえて講義していきます。

教授/弁護士(検察官経験者) 吉沢 徹



民事・刑事実務系科目
「民法演習III」「会社訴訟法演習」「ローヤリング・クリニック」「要件事実・民事法演習」

基本を大切に、そして実践的に考える力を身に付けましょう。高い志をもった皆さんとともに議論できることを楽しみにしております。

准教授/弁護士 妻鹿安希子



民事実務系科目
「民法演習III」「会社訴訟法演習」「ローヤリング・クリニック」「要件事実・民事法演習」

バランス感覚を持ち、社会に必要とされる法律家の育成に、微力を尽くしたいと思います。みなさんも、人生における貴重な時間を使って法科大学院で学修することを自ら決意されたわけですから、志を高く持ち、目標に向かって日々邁進されることを期待します。

准教授/弁護士 周東 秀成

情報処理



情報処理スタッフ

法律の勉強においても、コンピュータ等の情報機器を用いて必要な情報を収集し、それを活用する情報処理技術が必要とされます。情報機器の整備、情報処理知識の提供等により効率的な情報処理ができるように皆さんをサポートしていきたいと思っています。

助教 羅 明振



■専任教員以外の大学教員

大学院社会文化科学研究科教授 兼田 克幸 上場会社法制
大学院社会文化科学研究科教授 竹内 真理 国際法
大学院社会文化科学研究科教授 中村 誠 情報法
大学院社会文化科学研究科教授 吉岡 伸一 企業法務
大学院医歯薬学総合研究科教授 大内 淑代 法曹のための医学入門
神戸市外国語大学教授 植田 淳 英米法
浜松医科大学子どもこころの発達研究センター特任研究員 上宮 愛 法と心理学
広島修道大学法学部教授 奥谷 健 税法
愛媛大学法文学部教授 小田 敬美 法解釈入門、法情報基礎、民事執行・保全法
香川大学法学部教授 平野 美紀 医事法Ⅱ、生命倫理と法
関西学院大学法学部教授 守屋 明 法社会学

■専任教員以外の実務家教員

元本研究科教授、弁護士 宮本 由美子 家族法、要件事実と事実認定の基礎、民事訴訟実務
派遣裁判官 村川 主和 刑事訴訟実務
派遣検察官 森川 誠一郎 刑事訴訟法演習
弁護士 飯生 明 民事医療過誤法
弁護士 石井 辰彦 法曹倫理
弁護士 石川 敬之 ローヤリング・クリニック
弁護士 磯貝 祐一 模擬裁判・エクスターンシップ
弁護士 今田 俊夫 ローヤリング・クリニック
弁護士 大本 崇 ローヤリング・クリニック
弁護士 河端 武史 消費者法
弁護士 木津 恒良 ローヤリング・クリニック
弁護士 小林 裕彦 法曹倫理、住民訴訟法
弁護士 近藤 剛 ローヤリング・クリニック、人権救済手続法
弁護士 近藤 幸夫 ローヤリング・クリニック
弁護士 金馬 健二 法曹倫理、倒産処理法Ⅰ（清算（破産法））、 倒産処理法Ⅱ（再建（民事再生・会社更生等））
弁護士 佐々木 浩史 刑事弁護実務演習
弁護士 作花 知志 人権救済手続法

弁護士 妹尾 直人 法曹倫理、企業法務
弁護士 田中 将之 法曹倫理
弁護士 土居 幸徳 ローヤリング・クリニック
弁護士 中村 有作 ローヤリング・クリニック
弁護士 則武 透 ローヤリング・クリニック
弁護士 箱守 英史 知的財産法Ⅱ
弁護士 馬場 幸三 企業法務
弁護士 藤岡 温 法曹倫理
弁護士 松島 幸三 ローヤリング・クリニック、刑事弁護実務演習
弁護士 光成 卓明 住民訴訟法
弁護士 宮崎 隆博 民事医療過誤法
弁護士 山本 愛子 応用労働法
弁護士 吉川 拓威 ローヤリング・クリニック、医療福祉研究（ネットワーク・セミナー）
弁護士 渡辺 勝志 刑事訴訟実務、刑事弁護実務演習
公証人 見越 正秋 刑事法総合演習
司法書士 荒川 幸一郎 不動産登記法
司法書士 大賀 宗夫 不動産登記法
司法書士・土地家屋調査士 國貞 繁樹 不動産登記法
司法書士 澤田 優也 不動産登記法
司法書士 中田 智明 不動産登記法
司法書士 畑 憲一 不動産登記法
公認会計士・税理士 小橋 仙敬 企業会計論
税理士 尾川 望 家族法・手続法統合特論
社会福祉士 新名 雅樹 医療福祉研究（ネットワーク・セミナー）
元岡山市監査事務局次長 佐々木 浩一 住民訴訟法
岡山弁護士会会員 模擬裁判・エクスターンシップ （エクスターンシップ担当）



事務スタッフより

単位や履修手続き、試験や授業に関すること、ゼミのための演習室の予約、奨学金関係のことなど、学生生活を送るうえで分からないこと、困ったことがあれば、いつでも法務研究科教務担当窓口や法科大学院事務室に来てください。また、法科大学院資料室では皆さんがスムーズに学習できるよう、授業に必要な資料やデータベースをとりそろえています。ご利用の際

にお困りのことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

その他、学内には、心身の健康相談ができる保健管理センターや、何か心配ごとがあるとき、困ったことが起きたときなどに気軽に訪ねられる学生相談室もあります。

法科大学院に入学すると、授業や自主ゼミ、自習などで、朝早くから夜遅くまで1日のほとんどを大学で過ごす学生の方が多いです。皆さんが、より快適に学生生活を送れるよう、事務スタッフ一同全力でサポートしていきたくて思っていますので、何かあれば気軽に声をかけてください。

司法試験合格者実績／サポート体制

1. 司法試験合格者実績について

	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年
合格者数(内、未修者)	12人 (8人)	13人 (9人)	17人 (13人)	12人 (10人)	23人 (20人)	8人 (6人)	13人 (13人)	11人 (9人)	10人 (8人)
受験者数(内、未修者)	65人 (50人)	72人 (57人)	70人 (62人)	78人 (72人)	73人 (67人)	53人 (46人)	52人 (49人)	35人 (31人)	23人 (18人)

2. サポート体制

1 勉学のための施設

法科大学院資料室及び、法学部・社会文化科学研究科に置かれている資料室において、法学関係の雑誌や図書、判例データベースその他の電子資料が利用できます。もちろん専用の自習室も完備しています。

また、専用の情報実習室があり、授業で使用のほか、自習にも利用できます。さらに、最新の設備を備えた模擬法廷室も授業に活用しています。

附属図書館は法科大学院に隣接しており、蔵書約200万冊、閲覧席約1000席を有しています。これらの図書資料、閲覧・自習スペースの利用もできます。



自習室



ディスカッションルーム



クリニック室



模擬法廷室

2 法務研修生制度

法務研修生制度は、法科大学院修了直後の一定期間、施設等を利用させることで、司法試験に向けての勉学環境を提供することを目的としたものです。法務研修生になれば、在学生と同様に資料室や図書館等学内施設を利用できるとともに、土日祝日を含めて専用の自習室で勉学に専念できます。

また、法務研修生を対象として、教員や若手弁護士によるゼミや個別指導等も随時実施しています。

3 岡山弁護士会の協力

岡山弁護士会からは、(1)実務家教員の派遣、(2)授業参観及び参観後の意見交換会への参加、(3)エクスターンシップの受け入れ、(4)修了生向けの研修実施、(5)岡山大学を含む県内の大学に在籍する大学生を対象とした法科大学院説明会の実施等において多大な支援をいただいております。

長期履修制度とは…

近親者の介護・支援、育児、その他特別な事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合には、その計画的な履修を認めることがあります。

申請に基づく審査の結果、長期履修が認められた場合、法学未修者については3年間の教育課程を4年間かけて計画的に履修することになり、3年分の授業料を4年間で支払っていただきます。また、法学既修者については2年間の教育課程を3年間かけて計画的に履修することになり、2年分の授業料を3年間で支払っていただきます。

法科大学院弁護士研修センター

OKAYAMA UNIVERSITY ATTORNEY TRAINING CENTER

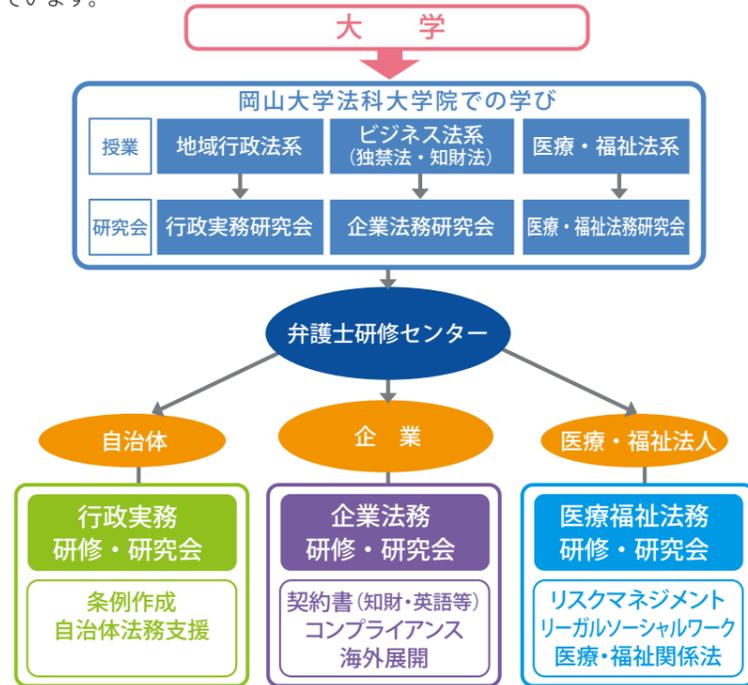
組織内弁護士を養成し、自治体・医療福祉法人・企業に輩出します。

組織内弁護士とは
組織内弁護士は、企業、自治体等の組織に勤務し、契約審査や法律調査等を行っています。現在、全国に1442人（平成24年6月：771人）います。

岡山大学法科大学院弁護士研修センターは、組織内弁護士を養成することを目的として、平成24年12月に設立された法科大学院の附属機関です。本センターが中心となり、地域の組織に出身弁護士を輩出し、その後、継続教育を行うことによって、地域に貢献することを基本的な考え方としています。

岡山大学法科大学院では、地域のニーズに対応して、法科大学院のカリキュラムと司法試験合格後の継続教育を連携させた形で、企業法務、医療・福祉法実務、行政法実務の三つの分野において、一貫した教育を行っています。入学後、各自の関心に応じて、法科大学院の段階で、実務に即した授業や各種研究会に参加するとともに、合格後も、研究会や研修を通じ、継続して、自分の興味のある分野の研究を深めることができます。例えば、企業法務の分野では、在学中に、経済法、知的財産法などの企業法分野の科目を履修したうえで、地域組織内法務（ネットワーク・セミナー）に参加し、既に地元企業で勤務している若手弁護士、地元企業の法務担当役員等による法実務に触れることができます。さらに、司法試験合格後は、組織内弁護士研修を受講し、企業法務研究会に参加し、最新の法実務の勉強を継続することができます。

キャリアセンター機能をもつ弁護士研修センターが橋渡し役となり、弁護士のみならず、法務担当者として、修了生が地域企業で活躍しています。本法科大学院で学んだ専門的知識を生かして、組織内弁護士として、あるいは、法務担当者として、地域組織で活躍する道が拓けています。



最近の活動実績

岡山行政実務研究会

- これまでの研究テーマ
- ・「行政法学における理論と実務の架橋」
 - ・「空き家に関する諸問題」
 - ・「廃棄物処理を巡る法的諸問題」
 - ・「交通政策基本法と公設民営」
 - ・「地域公共交通の諸問題について」
 - ・「行政不服審査法の改正と自治体の対応」

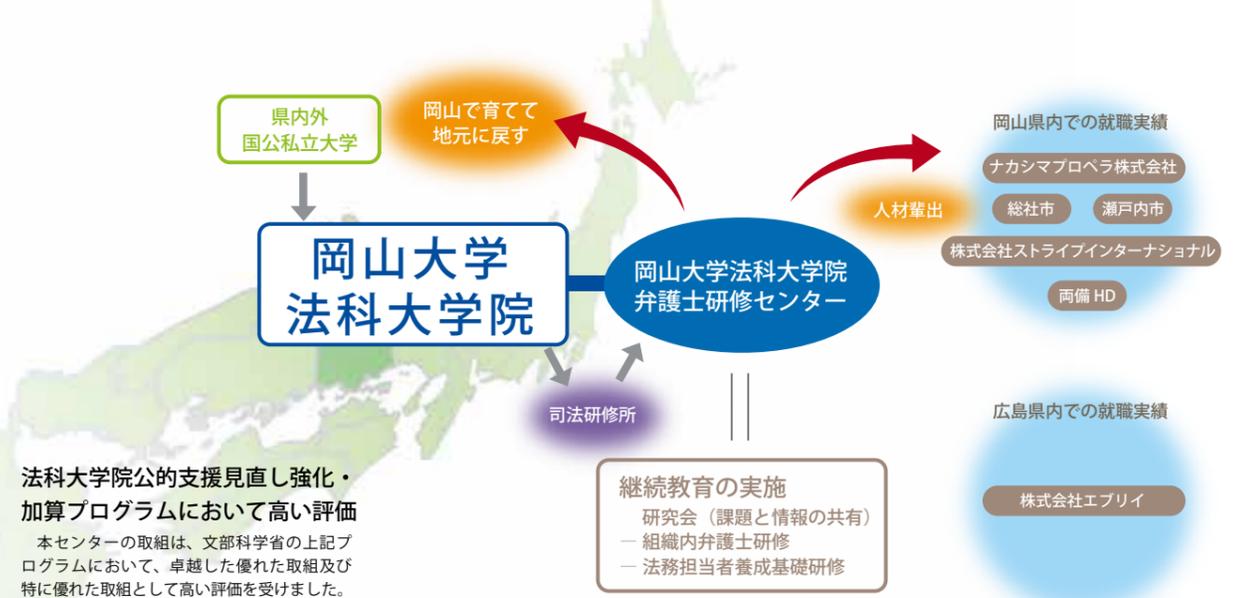
組織内弁護士研修会

- これまでの研修テーマ
- ・「組織内弁護士の行為規範」
 - ・「一人法務の体制について、労務関係」
 - ・「涉外法律事務所からみた組織内弁護士の現状と課題」

自治体との連携

総社市及び瀬戸内市との間で「連携協力に関する協定」を締結し、実務研修として若手弁護士を各自治体に派遣するとともに、各自治体の権利擁護センターの運営に協力

中四国地域の中核大学として法曹養成・継続教育を実施 法科大学院が「橋渡し役」となり地域の組織に人材を輩出



法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムにおいて高い評価

本センターの取組は、文部科学省の上記プログラムにおいて、卓越した優れた取組及び特に優れた取組として高い評価を受けました。

女性法曹輩出促進プロジェクト

女性のライフステージに対応した形で、高校・大学への広報、法科大学院教育、就職支援、継続教育を継続的、総合的に実施することにより、中四国地区における女性法曹輩出を促進し、女性がより活躍する社会の実現に貢献します。

伴走型法曹養成プログラム

障がい者等との共生社会を支援する法曹(伴走型法曹)を養成するための実践的カリキュラムを策定、実施します。行政との協働により世帯全体を支え、社会福祉法人の適正運営の支援とサービス利用者の権利擁護を担う人材を養成し、地域共生社会の実現に貢献します。

企業法務担当者からのメッセージ

倉敷化工株式会社
法務担当者 山田 悠香里さん (平成25年度修了)

私は現在、弁護士研修センターの紹介を受け、倉敷化工株式会社において、法務担当者として働いています。法務担当としての具体的な仕事内容は、各部署の契約書の事前チェック、保管、社内規定整備、ガイドラインの作成などです。

弊社では、独占禁止法のガイドライン作成をすすめており、私は司法試験選択科目として経済法を履修していたことから、入社してすぐに独占禁止法ガイドラインの作成会議に参加しました。会議では、岡山大学法科大学院において勉強した経済法の知識が大いに役に立ち、実際に弊社に関連の深い事例を取り上げ、より弊社の実態に沿ったガイドラインを作成することができました。特に、経済法の授業においてご指導頂いた事例分析の方法等は弊社に関連の深いOEM契約等の事案分析に十分活かすことができました。

また、法務担当は、各部署から法的知識についてのアドバイスを求められることが多く、民法、会社法、商法以外についても幅広い知識が必要とされます。

法務担当としての業務は岡山大学法科大学院において習得した知識を、即座に活かせる仕事なので、とてもやりがいを感じています。

組織内弁護士からのメッセージ

株式会社エブライ
弁護士 河路 崇宏さん
平成24年度修了

弁護士研修センターの紹介を受け、企業内弁護士として株式会社エブライに就職し、現在、法務担当として経営企画部に所属しています。契約書の作成・チェック、商標管理等を主な業務として行っています。センターを通じて研修を受けたり、先輩の企業内弁護士の方からアドバイスを受けることができるので、安心して企業に就職することができました。

在学生からのメッセージ

実務が垣間見える、生きた学習
未修者コース3年生 竹尾 和晃さん

行政実務に携わっている方々から現場の声を生で聴くことができるのは、行政実務研究会に参加する大きな意義であると感じています。自分も法律知識や能力を生かして行政実務に携わってみたいと思える、そして、行政法をはじめ、普段学習している法律の勉強が楽しくなるような刺激をもらえる研究会です。

横断的理解の重要性を実感
既修者コース2年生 三好 瑛理華さん

権利擁護研究会では、弁護士・社会福祉士・自治体職員の方々と一緒に、実際に生じている医療福祉問題を検討することができ、専門職同士の連携の重要性を実感しました。また、医療福祉問題の解決のためには、法制度間の横断的理解が重要であると実感し、普段から法制度間のつながりを意識した学習をすることができました。

平成 29 年度入学者選抜試験について

1. 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)

岡山大学大学院法務研究科では、次のような人を求めています。

1) 社会問題への幅広い関心を持つ人

法曹には、社会の現状や問題に幅広い関心を持ち、その解決に力を尽くそうとする姿勢や、未知の事柄について知的好奇心をもって、自ら調査し探求する態度が不可欠です。

本大学院は、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を目指していますので、特に、身近な生活問題の解決や人権擁護のために活動することを基盤として、さらに社会問題への幅広い関心がある人を受け入れます。

2) 倫理観・正義感を持つ人

法曹には、単に紛争を解決し、予防するだけでなく、倫理的にも社会的にも妥当な判断が求められます。

本大学院は、その基礎となる倫理観・社会的正義感をもつ人を受け入れます。

3) 論理的思考力を持つ人

法曹には、問題を法的に整理し論理的に理由付ける能力が必要とされます。

本大学院は、論理的思考力を有する人を受け入れます。

4) コミュニケーション能力を持つ人

法曹としての活動は、コミュニケーションを基礎にはじめて適切に行うものです。

本大学院は、他者の置かれている状況を理解し、その気持ちを汲んだ上で、自分の考えを明確に表現できるなど、対話による適切な問題解決を行う能力のある人を受け入れます。

2. 募集人員

A日程、B日程、C日程を合わせて30人

3. 入試方法

1) 法学未修者入試

2016年法科大学院全国統一適性試験、小論文、面接・書類審査を総合して判定します。

2) 法学既修者入試

2016年法科大学院全国統一適性試験、法律科目試験、面接・書類審査を総合して判定します。法律科目試験は、公法系(憲法)、民事法系(民法、民事訴訟法、商法)、刑事法系(刑法、刑事訴訟法)の3科目についての論述試験です。

4. 日 程

A 日程	法学未修者入試	平成28年9月4日(日)
	法学既修者入試	平成28年9月3日(土)
B 日程	法学未修者入試	平成28年11月20日(日)
	法学既修者入試	平成28年11月19日(土)
C 日程	法学未修者入試	平成29年1月22日(日)
	法学既修者入試	平成29年1月21日(土)

※いずれの入試も法学未修者入試と法学既修者入試の併願は可能です。

5. 試 験 場

A 日程	岡山試験場、東京試験場を設けます。
B 日程	岡山試験場を設けます。
C 日程	岡山試験場を設けます。

6. そ の 他

以上については、あくまで予定であり、平成28年4月1日現在の情報です。入試の詳細については、募集要項をご確認ください。(募集要項は平成28年6月頃に配付予定です。)

学費／入学料・授業料免除／奨学金

1. 学費

入学料	282,000円(予定)	
授業料	【前期】402,000円(予定)	【後期】402,000円(予定)

※授業料は、前期分と後期分の2期に分けて5月と11月に納入いただくことになっています。入学時及び在学中に入学料、授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

2. 入学料・授業料免除

1) 入学料免除及び入学料徴収猶予

下記のいずれかに該当する場合、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で入学料の全額又は半額を免除する制度及び選考のうえ、入学料の納入を猶予する制度があります。

- ・経済的理由により、入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- ・入学前1年以内に入学者の学資を主として負担している者が死亡、または入学者もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたため入学料の納入が著しく困難な者
Ex. 平成27年度実績 半額免除 1人

2) 授業料免除

下記のいずれかに該当する場合、学期ごとに本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

- ・経済的理由により、授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- ・授業料の納期前1年以内に学生の学資を主として負担している者が死亡、または学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたため授業料の納入が困難な者
Ex. 平成27年度実績 (前期) 全額免除 6人 半額免除 3人 (申請者 9人)
(後期) 全額免除 6人 半額免除 5人 (申請者 12人)

3. 奨学金

1) 独自の奨学金

名称	種類	支援額	資格	人数	期間
岡山大学大学院法務研究科の成績優秀学生奨学金	給付	年間授業料相当額(804,000円/年)	入学試験に上位の成績で合格し、入学した者	入学定員の5% Ex.平成27年度実績2人	入学時
岡山大学法科大学院奨学金	貸与 無利息	600,000円/年 又は 1,200,000円/年 から選択	【1年次生】 入試成績が優秀 【2・3年次生】 前年度の学業成績が優秀	【1年次生】 8人程度 【2・3年次生】 4人程度	2年間

2) 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金には、無利子貸与と有利子貸与の二種類があります。

■第一種奨学金(無利子)

人物・学業ともに特に優れ、かつ健康であって、経済的理由により著しく修学に困難があると認められる者に貸与。月額5万、8万8千円から選択。

Ex. 平成27年度採用実績 7人(1年次生のみ)(申請者:延べ人数 9人、実人数 7人)
※予約採用時に不採用となった者が在学採用時に採用になっている関係で申請者数が延べ人数と実人数で異なります。

■第二種奨学金(在学中は無利子、卒業後年3%を上限とする利子付)

人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者に貸与。月額5万、8万、10万、13万、15万円から選択。

※月額15万円を選択した場合、さらに月額4万円または7万円の増額貸与を選択することができます。

Ex. 平成27年度採用実績 1人(1年次生のみ)

※「特に優れた業績による返還免除制度」について

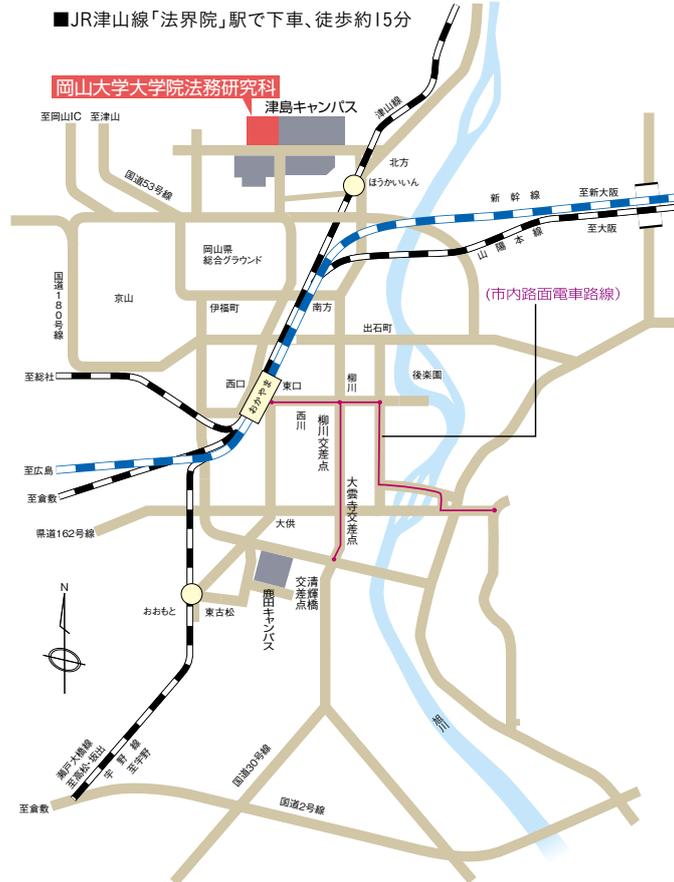
大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績をあげた者として機構が認定した場合に貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度があります。

Ex. 平成26年度実績 全額免除 1人 半額免除 4人



ACCESS MAP

- JR岡山駅西口から岡電バス「岡山理科大学」行に乗車、
「岡大西門」で下車
- JR津山線「法界院」駅で下車、徒歩約15分



学 章

岡山大学大学院法務研究科

〒700-8530 岡山市北区津島中3丁目1番1号 (津島キャンパス)

お問合せ窓口：大学院社会文化科学研究科等(事務) 法務研究科担当

Tel.086-251-7358 Fax.086-251-7350

E-mail:ggg7372@adm.okayama-u.ac.jp

編 集：大学院社会文化科学研究科等(事務) 法務研究科担当

URL:<http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/>



岡山大学大学院法務研究科

検索